



朴大統領 罷免

国政介入「憲法に違反」

韓国憲法裁 弾劾妥当 全員一致

【ソウル】桜井紀雄】韓国憲法裁判所は10日、国会で弾劾訴追された朴権恵大統領を罷免する決定を言い渡し、朴氏は失職した。裁判官8人全員が弾劾を認定した。60日以内に大統領選が実施される。昨年10月に表面化した友人の崔順実被告の国政介入事件は、1987年の民主化以降初の大統領罷免という事態に発展した。

60日以内に大統領選



朴権恵氏
(聯合=共同)

憲法裁は、朴氏が崔氏の依頼で民間企業の人事などに介入し、「憲法や法律に違反した」と指摘した。

失職で朴氏は、大統領が持つ不訴追特権を失う。朴氏の疑惑を捜査してきた特別検察官は、朴氏を崔被告と共謀した「容疑者」とみなし、捜査を検察に引き継いでおり、検察が今後、朴氏の逮捕や起訴に踏み切る可能性がある。

大統領の罷免には、裁判官6人以上の賛成が必要。憲法裁は本来9人体制だが、朴漢徹所長が1月末で退任。李貞美裁判官が所長権限を代行している。

憲法裁では、崔被告に機密文書を渡し、高官人事など国政に介入させた▽2014年の旅客船セウォール号事故当日、職務を果たさなかった▽サムスングループなど大企業から賄略を受け取った「ことなどが罷免に値する重大な憲法や法律違反だとする訴追理由が審理された。朴氏側は全面的に否認していたが、朴氏は出廷することはなかった。

憲法裁付近では10日、朴氏の罷免要求派と朴氏の支持者らがそれぞれ集まり、大規模デモを展開した。警察は双方の衝突を防ぐため、警戒態勢を敷いた。大統領選は5月9日実施が有力視されている。弾劾を主導した最大野党「共に民主党」の文在寅代表が有力候補の中で支持率トップに立ち、野党優位に進むとみられている。



10日、ソウルで朴権恵大統領の罷免を言い渡した韓国憲法裁判所の法廷(共同)